長野県告示第648号

長野県豊かな水資源の保全に関する条例(平成25年長野県条例第11号)第9条第1項の 規定により、次の区域を水資源保全地域として指定します。

平成 28 年 12 月 8 日

長野県知事 阿部守一

名称		区	域
佐久市協和合の沢ヶ 保全地域	水資源 佐久	市協和 3490 番 5 及び 39	9 から 41 までの区域
佐久市春日湯沢水資 全地域	資源保 佐久	市春日 5908 番 7 の一部	及び 287 の区域

(関係図面は、長野県環境部水大気環境課、長野県佐久地方事務所及び佐久市役所に備え置いて縦覧に供します。)

水大気環境課